

用語の定義および利用料の目安等を記載しています。  
回答される際に、ご活用ください。

※利用料については現在の主なものです（別途、おやつ代、材料費などが必要な場合があります）。

※利用可能時間、利用料は、施設により異なる場合があります。

注	事業・用語名	事業概要・用語定義	実施状況（利用可能時間など）	利用料のめやす
※1	幼稚園→または幼児園の短時部(短時間課程)	就学前の子ども(3~5歳児)に対して教育・保育を行います。	8:30~14:00	月額 9,000 円 ~10,000 円
※2	幼稚園または幼児園(短時部)の預かり保育	幼稚園に通う子どものうち、保護者の就労などのため、降園時間後も預かるものです。	14:00~16:00	日額 250 円
※3	保育園→または幼児園の中時部・長時部(中・長時間課程)	保護者の就労などのため、家庭で保育することができない就学前の子ども(0~5歳児)に対して教育・保育を行います。	公立 7:30~18:30 法人立 7:00~18:00	月額 0 円~38,000 円 (3歳未満児は ~81,400 円)
※4	小規模保育	少人数(定員6~19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと保育を行います。		
※5	家庭的保育	家庭的な雰囲気のもとで、少人数(定員5人以下)を対象に、きめ細やかな保育を行います。		
※6	居宅訪問型保育	ベビーシッターなど、保育者が子どもの家庭で保育する事業です。		
-	延長保育	保護者の勤務等に対応して、保育時間を延長して子どもを預かるものです。(法人立保育園で実施)	保育時間終了後 ~20:00 (一部、19:00、19:30)	月額 1,500 円 ~4,000 円 <b>4,500 円</b>
-	休日保育	保護者が就労等により、休日に家庭で保育することができない子どもを保育します。(一部の法人立保育園で実施)	8:00~19:00	<b>1回 2,000 円</b>
※7	保育園の一時預かり	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった就学前の子どもを預かり、必要な保育を行います。(法人立保育園で実施)	<b>9:00</b> ~17:00 <del>8:30</del>	1時間当たり 600 円~800 円 (別途費用有り)
※8	事業所内保育施設・企業主導型保育施設	事業所に併設された保育施設で、主に従業員の子どもを預かります。	※施設により異なります	
※9	認定こども園	幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設で、就学前の子どもが入園することができるものです。(栗東市では未実施)		

◆幼稚園：栗東市において、幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、乳幼児保育を実施する施設です。

注	事業・用語名	事業概要・用語定義	実施状況（利用可能時間など）	利用料のめやす
※11	地域子育て支援センター	概ね就学前の子どもと保護者の相互交流の場として、子育て相談や情報提供を行います。 ※栗東市では大宝東児童館、金勝児童館、治田東児童館、治田西カナリヤ第三保育園の4か所を実施	(大宝東・治田西カナリヤ第三保育園) 9:00～17:00 (金勝・治田東) 10:30～17:00	無料
※12	児童館	0～18歳未満の子どもに健全な遊び場を提供しています。	10:30～17:00 (火水金又は火木金)	無料
※13	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を助産師または保健師が訪問し、子育てに関する相談や支援が必要な人へのサービス提供につなげます。	随時	無料
※14	病児・病後児保育	病期中や病気の回復期にあり、集団保育を受けることができず、保護者の仕事などの都合で家庭での保育が困難なときに、保護者に代わり医師・看護師・保育士等が連携して一時的にお子様をお預かりします。 ※栗東市では病後児保育を実施	月～金曜日 8:30～17:30 (延長 19:00 まで)	日額 2,000 円 (17:30 以降は 30 分ごとに 500 円 加算)
※15	シルバー人材センターによる子育て支援サービス	①子育て支援事業 産前・産後のお世話やお手伝い、仕事や急病の時の家事や育児の援助、学童保育のお迎えや下校後、保護者が帰るまでのお世話、塾やおけいこへの付き添い等を行います。	月～金 8:00～19:00	1 時間 800 円～ 1,080 円程度
		②一時預かり(マロンばあばのおうち) 人生や子育て経験の豊かな会員が満1歳から就学前の子どもを預かります。	月・水・金 9:00～16:00	1 時間 550 円～
※16	短期入所生活援助事業 (ショートステイ)	保護者の疾病等の理由で、子どもを養育することが一時的に困難となった場合や緊急一時的に保護を要する場合に、児童養護施設等において小学生までの子どもを一時的に保護します。	-	2歳未満:6,550 円 2歳以上:4,650 円
※17	学童保育所	保護者が就労等により昼間(15 時以降)家庭にいない場合などに、小学生を対象に、家庭に代わる安全な生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。 1～6 年生まで利用できます。	【栗東市立】 月～金曜日 放課後～19:00※ 土曜日 7:30～19:00※ 利用料 14,000 円 (保育料・教材費・おやつ代) (※延長含む。別途延長保育料、土曜保育料が必要) 【法人立】 治田西・大宝・大宝東小学校区のみ 月～金曜日 放課後～20:00※ 土曜日 7:00～20:00※ 利用料 17,000 円 (保育料・教材費・おやつ代) (※延長含む。別途延長保育料、土曜保育料が必要)	
※18	放課後子ども教室	地域の方々の協力を得て、各小学校区において週1回放課後などに小学校等の施設で文化・スポーツ活動などを体験する取り組みです。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用可能です。(定員あり)	各小学校区において週1回放課後	無料
※19	ファミリー・サポートセンター	小学生までの児童の子育てについて「お手伝いをしたい」、「子育ての手助けをしてほしい」という人たちが会員となって、地域の中で一時的な子どものお世話を自宅で有料で行います。 (栗東市では未実施)		